

ていあんしよひょうかひょう  
提案書評価表 [ 改訂版 ] (案)

項目	基準	配点	摘要
<b>1 就労貢献要素</b>			
必須条件	障がい者雇用率が2.2%以上である	1	※ 障がい者就労支援企業に認証申請見込等の場合、雇用率は、提案書提出時の前月以前1年間の実績による
① 障がい者雇用率	2.7%以上~3.6%未満	1	
	3.6%以上~5.4%未満	2	
	5.4%以上~7.2%未満	3	
	7.2%以上	4	
② 授産事業所への優先発注	50万円以上~500万円未満 500万円以上	1 2	
③ 障がい者の職場実習	常時受入	1	
④ 障がい者の職場定着 (平均雇用継続期間)	1年6ヶ月以上3年未満 3年以上	1 2	※ 障がい者就労支援企業認証申請見込等の場合 障がい者雇用率が2.2%以上であって原則、提案書提出時の前月以前1年間実績があること。
⑤ 授産製品等の販路拡大等	障がい者の就労支援に關し、特に寄与すると認められる取組について、北海道障がい者就労支援推進委員会に諮った上で、個別に評価 【例】 ・無償で授産製品等をネット販売 ・無償により授産製品等の販売スペース提供 ・ジョブコーチの配置	1	
就労貢献要素 小計(A)		10	
<b>2 技術的要素</b>			
① 同種契約の履行実績	申請前3営業年度のうち、2営業年度以上において、同規模の契約を履行していること	1	※業務の遂行にあたり、入札参加者の責めに帰すべき、苦情等が道に寄せられていないこと。
② 自主検査体制の整備状況等	業務内容に対する自主検査体制が整備されていること 業務運営上の作業マニュアル等が整備されていること	1 1	
③ 業務処理責任者の資格の有無	本契約に係る業務処理責任者が当該業務に関する資格を有していること かつ関係法令に定める責任者・監督者等が所管機関に登録されていること	1	※清掃業務については、当該事業者が知事登録業者であること。
④ 研修体制の整備状況	業務内容に関する職員の研修体制が整備されていること 対象業務において、関係法令に定める研修を受講していること	1 1	※清掃業務については、清掃従事者研修登録機関からの受講証明を受けていること。
⑤ 苦情処理体制の整備状況	業務内容に関する苦情に対する処理体制が整備されていること	1	
⑥ 権利擁護への姿勢 【相談体制】 【労働者の賃金の水準等】	職員からの相談に関する体制が整備されていること 現に発効中の北海道最低賃金を超える額を支払うことを誓約していること かつ各種社会保険に加入し、職員の就業環境の整備に務めていること	1 1	
⑦ 地域貢献度	営業拠点の状況が道内にあること	1	
技術的要素 小計(B)		10	
技術等評価点 合計(A+B)		20	

これまで「授産事業所への優先発注」の金額基準の設定について、明確な配点理由がない。  
「授産事業所への優先発注」について、該当する認証企業がほとんどないため、一部配点を見直し。

「無償により授産製品等の販売スペース提供」については、これまで該当する認証企業がないため、独立した基準を見直し、その他の項目に統合。  
「無償により授産製品等の販売スペース提供」と「無償で授産製品等をネット販売」は、H23以前は「授産製品等の販路拡大」で同一の項目であったため、その他の項目に統合の上、項目名を変更。  
「その他」の項目について、複数項目に該当してもこれまでの配点は最大2点であったため、総合的な配点調整により配点の見直し。

基準内容について、道の他の入札制度と整合性を図るため、基準内容を修文。  
障がいのある従業員の方が安心して働けるよう悪質な事業者を排除するため、摘要欄に条件を設定。

確実な履行の確保と、障がいのある従業員の方が、初めての作業に従事する場合でも混乱することがないよう「業務運営上の作業マニュアル等の整備」を明文化し、配点を加算。

障がいのある従業員の方が安心して働けるよう公的機関に登録された正規の責任者・監督者等の設置を明文化し、摘要欄に清掃業務の参加条件として、知事登録業者であることを明記。

障がいのある従業員の方のスキルアップのため、関係法令に定める研修の受講が確実に実行されるよう配点を加算し、摘要欄に清掃従事者研修登録機関からの受講証明書の提出を明記。

障がいのある従業員の方の良好な就業環境の整備、権利擁護のため、各種社会保険の加入を明文化し、配点を加算。

障がいのある従業員の方が安心して働けるよう転送電話を置くだけの道内に営業拠点の実態がない「名ばかり営業所」を排除するため、基準内容を修文。